

令和 6 年度視察先候補地

【観光と農業】

島根県 由志園

【小さな拠点】

京都府 南丹市

兵庫県 神河町

鳥取県 南部町

島根県 雲南市

岡山県 津山市

岡山県 新見市

資料あり

「小さな拠点」づくり事例集 ～取組概要と形成プロセス～

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

より一部抜粋

【地域おこし協力隊】

鳥取県 大山町

鳥取県 八頭町八東エリア

事例No.09 <京都府南丹市美山町鶴ヶ岡地区> 「ムラの駅 たなせん」他

交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
郵便	福祉	子育て	教育	その他

- JAの撤退に伴い、住民出資により設立した「有限会社タナセン」が食料品や日用雑貨を扱う店舗を引き継いで「ムラの駅 たなせん」を運営。店舗周辺には郵便局や健康管理センター・診療所などが近接し、各種生活サービス機能が集積。
- 自治会、村おこし推進委員会、公民館を統合した「鶴ヶ岡振興会」のもと、各種団体との連携により、高齢者の安否確認や地域内無償移送サービスを実施。「鶴ヶ岡振興会」では、暮らし続けられる地域づくりを展開するとともに、地域の若者を巻き込みながら都市農村交流を実施。

地域概況

- ・人口685人、320世帯、高齢化率44% (H31)
- ・南丹市中心部から北へ約35kmにあり、福井県境付近に位置
- ・JR駅からバスは乗り換えて約1時間の距離（便数は少ない）
- ・H9にJAの支店と店舗が撤退
- ・H17に美山町が合併して南丹市となる
- ・H28に小学校が廃校

市の地域コミュニティ政策

- ・旧美山町では、S45頃より過疎化が進み、農業生産基盤整備と集落での話し合いを進め、平成に入り地区ごとの「村おこし推進委員会」による活動を推進
- ・H13から地区ごとに自治会、村おこし推進委員会、公民館を統合した「地域振興会」を設置
- ・南丹市では、各地域振興会に嘱託職員1名を配置し、財政支援として事業費を補助

取組内容

有限会社タナセンの取組

- 撤退したJA店舗を引き継ぎ、食料品や日用雑貨を扱う「ムラの駅 たなせん」を運営(H11～)。
 - ・農産物直売所として、地域で採れる野菜や、蕎麦・枳餅などの地元加工品も販売。
- 高齢者の安否確認と御用聞き、配達等を行う「ふるさとサポート便」を実施(H21～)。
- 鶴ヶ岡振興会からの委託を受け、鶴ヶ岡地区内に限定した無償移送サービスを実施(H25～)。



鶴ヶ岡振興会の取組

- 暮らし続けられる地域づくり
 - 高齢者を支える地域づくりを展開。
 - ・スマホのアプリを活用した高齢者の見守り活動
 - ・社会福祉協議会との連携によるふれあいサポート事業、サロン活動支援 など
 - 生活文化・伝統を活かし、継承する活動を展開。
 - ・しめ縄教室、稲刈り、枳餅づくり体験 など
- 都市農村交流
 - 小・中学生の農家宿泊体験学習を受け入れ。
 - 若者グループや移住者による地域の活性化を展開。
 - ・ジビエや旬の食材を活かした食堂
 - ・旧校舎での音楽と食の祭典イベント など

運営体制



主な国の支援策

- ・小さな拠点づくりモニター調査 (国土交通省、H25)
- ・次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金 (経済産業省、H30)

20

行政と地域の協働による

取組【S45頃～】

- 継続的に話し合い各種取組を展開。
 - ・圃場整備などの農業生産基盤整備
 - ・集落景観を生かした地域おこし
 - ・都市と農村との交流 など
- 平成に入り、地区ごとの「村おこし推進委員会」による活動を推進。

きっかけ

- ・H9にJAの支店と店舗が撤退。
- ・生活サービス機能低下への懸念が高まる。

有志による地域課題の解決

①有限会社タナセンの設立【H11】

- ・撤退したJA店舗を引き継ぎ、「タナセン」として生活必需品等を販売。
- ・農産物直売所として、地元野菜や加工品等も販売。



- ・H13に旧美山町で、地区ごとに自治会、村おこし推進委員会、公民館の3組織を統合して地域振興会を設置。
- ・役員職員の派遣により事務局を支援。

②鶴ヶ岡振興会の設立【H13】

- ・地域振興会として、鶴ヶ岡振興会を設立し、有限会社タナセンをはじめ、社会福祉協議会、老人会、PTAなどと連携して各種活動を展開。

- 暮らし続けられる地域づくり
- 都市農村交流
- +行政窓口業務も受託



若者の積極的な参加

④「ムラの駅 たなせん」のリニューアルオープン【H27～】

- ・子どもを持つ若者が中心となり「タナセン」を「ムラの駅 たなせん」としてリニューアルオープン。
- ・若者が鶴ヶ岡振興会から委嘱を受け、旧小学校の活用方法を検討。

- ジビエや旬の食材を活かした「ムラガール食堂」を毎月開催
- 旧校舎での音楽と食の祭典「のあがりフェス」を開催



- ・H17に美山町が合併して南丹市となる。

- ・地域のニーズに基づき、有限会社タナセンが高齢者向けのサービスを拡大。

- ふるさとサポート便(H21～)
- 高齢者等無償移送サービス(H25～)

- ・小学校の廃校が決まる。

③鶴ヶ岡地域振興計画の策定【H25】

- ・住民や団体と協力して住みやすい環境・魅力あるまちづくりを進めるために計画を策定し、5つの目標の下で各種事業を展開。

- 定住促進、都市農村交流
- 大豆、そばの受託生産 など

今後の展望

- ・H28に小学校が廃校となったものの、子育て世代が活発に活動していることもあり、今後は子育て世代の移住の受入にも注力する。
- ・引き続き、「健やかに住み続けられる町づくり」を、各団体と連携して取り組んでいく。

21

事例No.10

＜兵庫県神河町長谷地区＞「村営ふれあいマーケット長谷店」他

かみかわちよはせちく

交通 観光・交流 環境保全 行政窓口 特産品
店舗 飲食店 G.S. 買物支援 防災
医療 福祉 子育て 教育 その他

○地区の約300世帯が出資して設立した「株式会社長谷」が、撤退した日用品や食料品を販売する店舗とガソリンスタンドを引き継いで運営。
JAの金融移動車の誘致や交流の場づくり、役場の窓口機能の提供、店舗利用者の送迎支援などにより、住民の生活を支える機能を集積。
○店舗の経営安定化に向けて、店舗利用者の送迎や喫茶・イベントにより売上の増加を図るとともに、大手コンビニチェーンに加盟することで、品揃えの改善や効率的な運営に向けて努力し、町も支所「センター長谷」の証明書交付業務を委託するなど支援。

地域概況

- 人口785人、288世帯、高齢化率41%（H27）
- 兵庫県のほぼ中央部にあり、県内で最も人口の少ない神河町の中心部より約6kmの山中に位置
- 地区内に関西電力大河内水力発電所が立地
- H17に長谷地区のある大河内町と神崎町が合併
- H19にJA店舗とガソリンスタンドが撤退。支所の統廃合も検討され、生活サービスの維持が懸念
- 地区内に2校あった小学校はH24に統合

町の地域コミュニティ政策

- コミュニティの主体である自治会による活動を支援

取組内容

ガソリンスタンドの運営

- 地区の全世帯が出資して株式会社を設立し、ガソリンスタンドを運営。



店舗「村営ふれあいマーケット長谷店」の運営

- 住民向けの日用品や食料品を販売。
- 兵庫県の「県民交流広場事業補助金」を活用し、店内にコミュニティスペース「ふれあい会館」を併設。
- 週2回、JAの金融移動車が店舗の敷地で営業。
- H25に、品揃えの改善や効率的な運営に向け、大手コンビニエンスストアチェーンに加盟。

「センター長谷」の窓口業務の展開

- 住民利便性の向上と会社の経営安定化に向けて、神河町から役場支所「センター長谷」の住民票等の証明書交付業務を受託（H22～）。

買い物客の送迎サービス等

- 「ふれあいマーケット」を拠点に、買い物客等利用者の送迎サービスを週2回実施（H23～）。
- 高齢者の引きこもり対策として、「ふれあい喫茶」を毎月実施（H23～）。
- 移動支援の送迎サービスから宅配サービスや高齢者安否確認等へも事業を拡大。

運営体制



主な国の支援策

- ・電源立地地域対策交付金（資源エネルギー庁、H28）

きっかけ

- ・地区の人口減少と高齢化が進み、H19にスーパー2店舗とガソリンスタンドが撤退。

有志で話し合い、地域に動きかけ

住民有志による話し合い【H19】

- ・店舗等の撤退予告を受け、長谷地区ダム対策協議会内の住民有志の組織「長谷地区の振興を考える会」において話し合いを開始。
- ・地域による運営に向けて、視察などを通して検討を深め、買物の場のみならず地域の活性化に向けて店舗を運営することを決定。

①株式会社長谷を設立【H19】

- ・ガソリンスタンドとして責任ある経営に向けて、地区内の全世帯が出資して株式会社を設立。
- ・ガソリンスタンドの運営に加え、地区内で、「ふれあいマーケット」2店舗（長谷店、川上店）を経営。
- ・店舗には、コミュニティスペース「ふれあい会館」を併設。



・JAが金融移動車により店舗の敷地内で営業

・ガソリンスタンドは黒字だが、店舗は利用者が少なく累積赤字の状態。

・H22から神河町が、住民の利便性の向上と株式会社の経営の安定化に向けて、役場支所の住民票等の証明書交付業務を委託。

収益事業の積極展開

②収益確保に向けた取組の積極展開【H22～】

- ・店舗経営の継続に向けて、積極的に収益拡大に向けた取組を展開。
- 店舗利用者増に向け、週2回、自宅から店舗まで送迎(H23～)。
- 高齢者の引きこもり対策として、「ふれあい喫茶」を毎月実施(H23～)。店舗の売上増にも寄与。
- その他、ふれあい市、収穫祭など各種イベントを開催。



今後の展望

- ・暮らし続けられる環境づくりを引き続き推進。
- ・店舗経営を核に、これからは様々なアイデアを出しながら、課題の解決と地域活性化の推進を目指していく。

・H29に神河町が、砥峰高原への立ち寄り拠点（道の駅）として大型観光バス駐車場を拡張するとともに、公衆トイレを設置。

③大手コンビニチェーンに加盟【H25～】

- ・流通ネットワークの活用による品揃えの改善や効率的な運営に向けて、大手コンビニチェーンに加盟。



○「東西町地域振興協議会」が「東西町コミュニティセンター」や在宅生活支援ハウス「つどい」を利用して、高齢者交流サービスや見守り、子育て支援など多様な生活支援サービスと、防災活動や不在地主の空き地の管理などの地域課題の解決に向けた取組を実施。
○民家を改修してコミュニティホーム「西町の郷」を開設し、高齢者等が支援を受けながら自由に活動できる場所を提供。

地域概況

- ・人口1,159人、462世帯、高齢化率36% (H30)
- ・南部町の北端の米子市境にあり、米子市街地まで約6kmの新興住宅地で、S40年代に造成
- ・H16に西伯町と会見町が合併して南部町となる
- ・高齢化が進むことで地域の活気が停滞し、高齢者の見守りや地区内の昼間の安全性の確保などの課題が顕在化
- ・子どもの転出も相まって空き家が増加し、その管理や有効活用が課題

町の地域コミュニティ政策

- ・市町村合併の際「地域自治組織づくり」を推進
- ・区長経験者らの意見聴取や説明会等をのべ180回開催し、3年をかけて全7つの地域振興協議会を立ち上げ

取組内容

「東西町コミュニティセンター」の運営と各種活動の展開

- 東西町地域振興協議会が「東西町コミュニティセンター」の指定管理業務を受託して運営。
 - ・高齢者の見守りや敬老会、健康ウォーキングの開催など、高齢者向けの生活支援事業
 - ・社会教育関係講座やスポーツ大会など、子ども・青少年の健全育成事業
 - ・防災訓練や交通安全対策など、安心できるまちづくり事業
 - ・道路補修、空き地の管理と移住希望者への紹介など、地域の環境整備事業 など

コミュニティホーム「西町の郷」の運営

- 地区に独居高齢者が増えたことから、高齢者が介護サービスを受けることで家に引きこもることがないように、高齢者等が自由に活動できる場所を提供。
 - ・1日300円で利用可
 - ・ボランティアのサポート員が活動を支援
- 集まった高齢者がサポートを受けながら昼食を作って食べるなど、高齢者同士の交流を促進。



運営体制



きっかけ

- ・S40年代に造成された新興住宅地。子どもらの転出により、人口減少と高齢化が顕在化。

- ・南部町が各協議会に職員を2名配置するなど支援。

- ・H16の2町合併の際、町が「地域自治組織づくり」を推進。
- ・区長経験者らの意見聴取や説明会等をのべ180回開催し、3年かけて全7つの地域振興協議会を立ち上げ。

①東西町地域振興協議会の設立【H19】

- ・自治会と公民館を融合した組織として東西町地域振興協議会を設立し、従前の両組織の活動を中心に各種活動を展開。

- 各種イベントの実施
- 防災活動の展開
- 地域環境の整備
- 地域福祉活動の展開



地域づくり計画の策定【H21】

- ・支援職員を中心に、地区内の集落ごとに検討された計画を束ね、10年計画として策定。

- ・南部町が協議会から職員を徐々に引き揚げ。

地域課題解決型事業の展開

②課題解決型事業の展開【H22～】

- ・協議会が、解決すべき地域の課題について主体的に検討し、解決に向けた事業を積極的に展開。

○自ら道路環境を整備【H22】

- ・「ジグ(“地元”の意味)の道事業」として、町から材料費相当額の補助を受けながら、地区内の道路に全長95mのガードパイプを自ら設置。



○「西町の郷」の運営【H25】

- ・昼間に高齢者等が集い、ボランティアで参加しているサポート員の助けを借りて活動できる場を整備して提供。



今後の展望

- ・次世代の担い手について、時間をかけて活動の中で人材育成を行う。
- ・常に新しい取組にチャレンジする余裕を持ち、外部組織とも連携しながら、停滞することなく、真摯に地域課題の解決に取り組む。

- ・H31に鳥取大学の協力のもと、地域ニーズ把握のためのアンケート調査を実施。

- ・H27に防災まちづくり大賞 洲崎町長賞を受賞。
- ・H29に地方自治功労者総務大臣表彰。

地域ニーズをふまえた計画改定

③地域づくり計画の改定【H26～】

- ・計画が形骸化しないよう、地域のニーズに合わせて、前倒しして計画を見直し。
- ・事業計画は前年度に各計画事項の進捗状況を確認した上で策定し、総会で説明。それに応じて、組織体制も柔軟に見直し。

- ・計画に位置づけのない事業を展開する必要が出てきたため、計画を見直す必要が発生。

○廃校となった小学校を活用した「波多交流センター」の指定管理業務を「波多コミュニティ協議会」が受託し、高齢者等を中心としたサロンや週に一度の喫茶デーなどを開催するとともに、地域内交通を担い高齢者等の移動を支援。
OH26に地区唯一の個人商店が開店となり、高齢者等の買い物に不便となったことから、協議会が交流センター内に店舗「はたマーケット」を開設して運営を開始。

地域概況

- 人口317人、139世帯、高齢化率52.4% (H27)
- 雲南市の南西端に位置する山あいの地区で、以前は宿場町として発展
- 人口はS30頃をピークに減少
- H20に小学校が廃校となり活用方法が課題に
- H26に、地区で唯一の個人商店が開店

市の地域コミュニティ政策

- H16の6市町村の合併の際、集落機能を補完する新たな自治組織の確立と地域の主体性に基づく組織化に向けて「地域自主組織」の方向性を提示
- H17~19に、市内全域で地域自主組織の設立を支援

取組内容

波多交流センターの運営

- H22より雲南市から波多交流センターの指定管理業務を「波多コミュニティ協議会」が受託し、住民の交流につながる様々な取組を実施。
- ・サロン：買い物に来た高齢者が、お茶を飲みながら交流できるような各種催しを開催
- ・喫茶デー：ほぼ週に一度、高齢者等が気軽に交流できる場を提供
- ・自主防災会を設置し「くらしの安心カード」などを整備

地域内交通「たすけ愛号」の運営

- 高齢者等の移動支援として、コミュニティ協議会が所有する車「たすけ愛号」で無料送迎を実施。
- ・協議会は、車を所有(登記)するために認可地縁団体を取得

「はたマーケット」の運営

- H26に地区に商店がなくなったことを受け、波多コミュニティ協議会が管理する波多交流センター内の教室1室を利用して店舗を開設し、運営を開始。
- 開設以来、採算ベースに乗せて運営。(一日平均売上約5万円)



運営体制



組織の立ち上げ【S57】

- ・波多自治会を改編し、小学校区単位の波多コミュニティ協議会を結成。

きっかけ

- ・H17~19に、雲南市が市内全域で地域自主組織の設立を支援。

①地域自主組織へ移行【H18】

- ・波多地区では従前の波多コミュニティ協議会が地域自主組織へ移行。

- ・H20に小学校が廃校。

地域の資源と課題を再点検

②地区の点検と話し合い【H20】

- ・ワークショップ形式で集落点検を行い、住民の意識を高めつつ、計画を策定。
- ・計画では、様々な事業アイデアを位置づけ、協議会と住民が協力して事業を展開。



- ・H22に、雲南市が公民館条例を廃止して「交流センター」とし、各地域自主組織に指定管理業務を委託。

今後の展望

- ・本格的な活動から約10年が経ち、担い手の高齢化に伴う次世代の担い手確保・育成が課題。
- ・様々な生活支援サービス等を複合化させ、地域全体での最適化を目指す。

④「はたマーケット」の運営【H26~】

- ・雲南市から、過疎地向け店舗も展開している全日食チェーンを紹介され、協議会が店舗運営について検討・協議を開始。
- ・助成金や融資、地区住民からの寄付金などを基に、交流センター内に店舗を開設。

- 店舗には生鮮品や加工品、日用品など約970品目の品揃えがあり、酒類も販売
- 品揃えはPOSレジシステムで管理
- 店舗の隣に喫茶スペースを用意し、住民同士や来訪者との交流を促進



- ・H26に地区唯一の商店が開店。

地域の課題を協議会で解決

③波多交流センターの運営【H22~】

- ・波多コミュニティ協議会が交流センターの指定管理業務を受託して各種事業を展開。

- サロン：高齢者を対象とした催しを開催
- 喫茶デー：ほぼ週に一度、高齢者等が交流できる場を提供



- ・移動手段のない高齢者等のために、コミュニティ協議会が所有する車で、自宅までの移動を支援。
- ・自主防災会を設置し「くらしの安心カード」などを整備。



事例No.14 <岡山県津山市阿波地区> 「あば商店」他

- 「あば村運営協議会」が複数の実行組織と連携して、地域住民の生活を支える施設群（商店・ガソリンスタンド、農産物加工施設、温泉・交流館）を運営するとともに、地域住民の移動手段の確保のための公共交通空白地有償運送事業を実施。
- 「あば村運営協議会」のもと、各実行組織が事業内容や実施方法を決定することで、地域課題に迅速かつ柔軟に対応した事業を展開。

地域概況

- ・人口505人、219世帯、高齢化率46.1%（H31）
- ・津山市街地へは車で約1時間、直通のバスはなく、途中の加茂支所での乗り換えが必要
- ・阿波地区は旧阿波村を範囲とし、H17に津山市に編入合併
- ・地区内の幼稚園はH25に休園、H26には小学校が閉校
- ・地区唯一の商店とガソリンスタンドはH26に撤退
- ・H27には市役所支所も規模縮小となり、生活サービス水準が大幅に低下

市の地域コミュニティ政策

- ・H20から、行政との協働により地域課題の解決や活性化に取り組む「住民自治協議会モデル事業」を展開

取組内容

商店・ガソリンスタンドの運営

- 「合同会社あば村」が、日用品等を販売する商店とガソリンスタンドを運営。商店は、住民が野菜等を委託販売できるとともに、交流の場としても機能。
- 移動販売による買い物支援も実施。



あば温泉・交流館の運営

- 「公益財団法人津山市都市整備公社」が、市から指定管理業務を受託して、温泉施設と食堂を併設した宿泊施設（あば温泉・交流館）を運営。



農産物加工施設の運営

- 津山市が旧小学校を改修した農産物加工施設を、「一般財団法人あばグリーン公社」が運営。
- 地域の加工グループが農産物加工品を製造・販売。



公共交通空白地有償運送の実施

- 「NPO法人エコビレッジあば」が、H24に福祉有償運送から切り替え公共交通空白地有償運送を実施。
- ・月に約100人が利用



運営体制

- ・それぞれの実行組織が各部を担い、異なる分野同士の事業を複合させながら、各拠点施設を運営。



主な国の支援策

- ・農山漁村振興交付金（農林水産省、H28~30）
- ・過疎地域等自立活性化推進交付金（総務省、H28）
- ・SS過疎地対策検討支援事業（経済産業省、H30）

きっかけ

- ・H17に、阿波村が津山市に編入合併され、その後、人口が急速に減少。
- ・H20に、津山市が「住民自治協議会モデル事業」のモデル地区を募集。

- ・連合町内会阿波支部で「阿波まちづくり協議会」を設立し、津山市のモデル事業を実施。

①エコビレッジ阿波推進協議会の設立【H23】

- ・阿波まちづくり協議会が中心となって地域の将来像について話し合い、「エコビレッジ阿波構想」を策定。
- ・推進母体として「エコビレッジ阿波推進協議会」を設立し事業を展開。

- ・ゴミ減量などの環境率先行動
- ・アヒル農法の実証実験
- ・木の駅プロジェクト（間伐材を燃料）
- ・公共交通空白地有償運送事業（NPOを結成）



施設のあり方に関する議論【H24~26】

- ・撤退や規模縮小が進む公共・公益施設のあり方を、市職員が主導して、地元団体・個人や専門家で議論。

- ・H25に幼稚園が休園。

- ・H26に小学校が閉校、JAの店舗とガソリンスタンドも撤退。

新たな地域づくりを内外に宣言

②あば村運営協議会の設立【H26】

- ・エコビレッジ阿波推進協議会を基に「あば村運営協議会」を設立し、自らの手で新しい村をつくる決意として「あば村」を宣言。
- ・5つの部を設置し役場の組織を模した「あば村」を運営する体制を構築。
- ・特に、移住者の確保に向けて、地域情報を発信するとともに、空き家調査を行って「津山市住まい情報バンク」に積極的に登録。



今後の展望

- ・取組を広く発信し、外部との交流を進めることで移住・定住の拡大を目指す。
- ・「地域総合会社」的役割を担うよう、小水力発電事業などの事業を展開。

H23以降、のべ28世帯53人が移住・リターン（H30）。

④農産物加工施設の運営【H29】

- ・一般財団法人あばグリーン公社が運営し、加工グループが生産事業を展開。
- ・昔ながらの食・暮らしを「あば村ブランド」としてブランド化。



③あば商店の運営【H26】

- ・合同会社あば村を設立して、店舗とガソリンスタンドを運営し、事業を組み合わせることで収益性を向上。
- ・地域生活支援と見守りのプラットフォームとしての機能も発揮。



事例No.15 <岡山県新見市哲西町>「きらめき広場・哲西」他

交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

OH13に旧哲西町が町民生活の総合拠点「きらめき広場・哲西」を、既設の道の駅「鯉が窪」に隣接する敷地に整備。「きらめき広場・哲西」は、市支局（旧町役場）、診療所、図書館、保健福祉センター、生涯学習センター、文化ホール、認定こども園からなる複合施設で、町内の地域公共交通の全路線の発着拠点となっている。また、道の駅には、農産加工・体験・販売施設、文化伝習館、郷土料理レストランがあり、都市農村交流とともに地域住民の生活利便施設が確保されている。

ONPO法人「NPOきらめき広場」が、図書館の運営や福祉有償運送などの住民サービスと情報発信を行い、行政とともに地域づくりを担っている。

地域概況

- 人口2,412人、1,029世帯、高齢化率46%（H31）
- 哲西町は新見市の南西部にあり市の中心部から車で約30分
- H9に道の駅「鯉が窪」が、旧哲西町のほぼ中央に完成
- H16に旧哲西町では、翌年の1市4町の合併によって地域で必要なきめ細かなサービスが提供されなくなることを多くの住民が懸念
- H17の市町村合併から人口は約2割減少し、少子高齢化も進んだことから住民のニーズも変化

市の地域コミュニティ政策

- H30に「新見市版地域共生社会構築計画」を策定し、地域担当職員の配置や協働のまちづくり交付金の交付、地域運営組織の設立等に向けた取組を展開中

取組内容

複合施設「きらめき広場・哲西」

1) 複合公共施設

- 市支局、図書館、保健福祉センター、生涯学習センター、文化ホール、認定こども園からなる複合施設。
- このうち市立哲西図書館は、「NPOきらめき広場」が指定管理業務を受託し、NPO法人の事務局も設置して「よろず相談窓口」も運営。

2) 保健・医療施設

- 医療法人が運営する内科と歯科の診療所があり、地域包括ケアや健康づくり支援などを展開。

3) 子育て広場等

- 「NPOきらめき広場」が、子育て広場と図書館利用者向けの乳幼児預かりサービスを提供。

地域公共交通網のハブ機能

- 交通結節点として、市営バスや福祉バスの発着拠点となっている。
- 「NPOきらめき広場」が、拠点から自宅までの福祉有償運送サービスを展開。

道の駅「鯉が窪」が併設

- 飲食や買い物、交流機能などを有する道の駅「鯉が窪」に併設。



運営体制



主な国の支援策

- ・（道の駅の整備）情報通信技術 地域人材育成・活用事業交付金（総務省、H22）

きっかけ

- ・町役場や町民会館などの公共施設が老朽化。

住民の生活を支える複合施設の整備

施設建設の検討開始【H9】

- ・旧哲西町が住民アンケートに基づき、保健・医療機能をはじめとする複合施設を整備することを決定。

①「きらめき広場・哲西」の整備【H13】

- ・旧哲西町が、既設の道の駅に隣接する敷地に、旧町役場、図書館、保健福祉センター、生涯学習センター、文化ホール、内科・歯科診療所による住民の生活を支える複合施設を整備。
- ・町営バスの結節点として路線網を再編。



- ・H16に、市町合併が迫り、きめ細かな住民サービスがなくなる恐れが地域に広まる。

- ・役場と住民で住民サービスの維持方法を検討し、H16にその担い手となるNPO法人の前身として、任意団体「NPOきらめき広場」を設立。

まちづくり基金の設置【H17】

- ・NPO法人化を目指す「NPOきらめき広場」に安定して地域づくりを担ってもらうため、10年間の事業費として、町が8,000万円を出捐して基金を設置。

- ・H17に、市町村合併により新見市となる。

今後の展望

- ・小規模多機能自治の実現とNPO法人の持続運営に向け、収益事業の展開、指定管理業務の受託、企業などとの協働を進める。
- ・コミュニティビジネスの振興と循環型地域経済への移行に向けて、手薄だった地域経済・産業面の取組を進める。

③福祉関連事業の展開【H27〜】

- ・住民の子育てや高齢者支援に対するニーズの変化と介護保険制度の充実化に伴い、積極的に福祉関連事業を展開。
- 子育て広場の受託運営（H27〜）
- 訪問介護事業（H27〜）
- ちょっとした困りごと支援（新総合事業）（H29〜）
- 認知症カフェの開催（H30〜）



②NPO法人「NPOきらめき広場」の設立【H17】

- ・市民が主役の地域づくりを行政と協働して進めるため、H17に「NPOきらめき広場」がNPO法人格を取得。
- ・NPO法人では図書館の指定管理業務を受託し、事務局を館内に設置。

- 図書館の指定管理業務
- 福祉有償運送事業
- 中間支援機能
 - ・高齢者見守り、交通安全・防犯啓発、子育て支援など各分野での活動団体等の事務支援、法人格取得支援など

